

## 第4回行徳臨海部まちづくり懇談会

◀ 戻る



第4回目の行徳臨海部まちづくり懇談会が、10月3日(水)に行徳公民館で開催されました。

懇談会では、各団体からのまちづくりの提案と地元住民の訴えや意見の報告に基づいて意見交換が行なわれたほか、今後の取り組みとして、行徳臨海部におけるまちづくりの基本構想の策定とシンポジウムの開催、今後の懇談会の進め方について、事務局からの説明が行なわれました。

<写真>

第4回懇談会の様子

【開催日時】平成13年10月 3日(水曜日) 18時00分～20時30分

【開催会場】市川市行徳公民館2階集会室

【出席委員】西村幸夫(東京大学教授)※座長  
松沢文治(行徳地区自治会連合会)  
佐野郷美(市川緑の市民フォーラム)  
丹藤 翠(行徳まちづくりの会)  
藤原孝夫(市川市行徳漁業協同組合)  
米山精次(市川市塩浜再開発協議会)  
竹石十四雄(都市基盤整備公団千葉地域支社)  
<敬称略>

風呂田利夫(東邦大学教授)  
歌代素克(南行徳地区自治会連合会)  
安達宏之(三番瀬フォーラム)  
東 良一(行徳野鳥観察舎友の会)※委員代理者  
宮崎太三郎(南行徳漁業協同組合)  
杉浦康司(市川青年会議所)  
尾藤勇(市川市助役)

- 【会議次第】
1. 開会
  2. 委員の一部交代について
  3. 報告事項
    - (1) 行徳臨海部の課題に係る最近の状況について(事務局)
    - (2) 市川の海と行徳臨海部のまちづくりについての提言(行徳野鳥観察舎友の会)
    - (3) JR市川塩浜駅周辺再整備構想(市川市塩浜再開発協議会)
    - (4) 本行徳石垣場・東浜地区(江戸川左岸流域下水道江戸川第一終末処理場計画地)周辺の環境悪化に伴う市民の訴えについて(行徳地区自治会連合会)
    - (5) 地元住民の意見について(南行徳地区自治会連合会)
  4. 意見交換

5. 今後の予定、その他
6. 閉会

【会議資料】 [行徳臨海部の課題に係る最近の主な経緯](#)〔資料1-1〕

[市川市が抱える行徳臨海部の課題\(図\)](#)〔資料1-2〕(jpeg208kb)

[市川の海と行徳臨海部の課題解決に向けた決議について](#)〔資料1-3〕

[本行徳字石垣場・東浜地区の土地の現状と利用に関する意向調査結果](#)〔資料2-1〕

本行徳地先「石垣場等」に関する問題の早期解決について(お願い)〔資料2-2〕

市川市本行徳地先「石垣場等」の環境整備問題の早期解決について(要望)〔資料2-3〕

市川市本行徳地先「石垣場等」の残土問題の早期解決について(要望)〔資料2-4〕

江戸川第一終末処理場計画に関する地権者からの要望について〔資料2-5〕

江戸川左岸流域下水道江戸川第一終末処理場に関する都市計画見直しについて(要望)〔資料2-6〕

要望書(江戸川第一終末処理場計画地の地権者有志、県知事あて)〔資料2-7〕

要望書(江戸川第一終末処理場計画地の地権者有志、市長あて)〔資料2-8〕

[台風15号による塩浜護岸の被害状況\(写真\)](#)

【議事内容】 [ここをクリックしてください](#)

※各委員から提出された説明用資料については、掲載しておりません。懇談会の資料は、市川市役所市政情報センターなどで閲覧できます。

(平成13年10月作成)

[まちづくり懇談会トップページへ](#) ← [第3回懇談会](#) [第5回懇談会](#) →

[戻る](#)



市川市 行徳臨海部対策担当  
Copyright (c) 2001  
Ichikawa City. all rights reserved.

資料1-1

01.10.03

## 行徳臨海部の課題 に係る最近の主な経緯

- ・ 4月 6日 知事就任記者会見「三番瀬については、白紙撤回し、環境の視点から回復を行うと答えてきた。多角的要素を踏まえて検討する。」
- ・ 4月24日 三番瀬保全再生連絡協議会を設置（船橋市、浦安市、市川市）
- ・ 4月26日 市川市行徳臨海部対策本部を設置
- ・ 4月27日 知事所信表明  
「地元住民をはじめ幅広く意見を伺う体制を整え、最善の策を講じていく。」
- ・ 4月27日 市川市行徳・南行徳の両漁協が県知事あてに漁場修復等に関わる要望書を提出
- ・ 5月14日 市長が知事に「海の再生と行徳臨海部の課題解決に関する要望書」を提出
- ・ 5月14日 市川市が本行徳石垣場・東浜地区の地権者に意向調査を実施
- ・ 5月21日 第3回「市川市行徳臨海部まちづくり懇談会」開催
- ・ 5月25日 環境省関係課職員及び三番瀬保全再生連絡協議会による現地視察
- ・ 5月31日 行徳地区自治会連合会が「市川市本行徳地先『石垣場等』の環境整備問題の早期解決について（要望）」を県知事に提出
- ・ 6月13日 6月県議会での知事あいさつ  
「これまでの計画を白紙に戻し、自然環境の保全と地域住民が親しめる里海の再生を目指す新たな計画をつくる。」
- ・ 6月25日 本行徳・下妙典地区地権者有志が市長あてに「江戸川第一終末処理場の都市計画見直しについて」の要望書を提出（29日知事へ副申）
- ・ 7月 6日 市川市塩浜協議会が市長あてに「塩浜地区護岸改修に関する要望書」を提出
- ・ 7月11日 環境省西野政務官が現地を視察
- ・ 7月13日 三番瀬保全再生連絡協議会（船橋市、浦安市、市川市）が、県知事あてに「三番瀬及び臨海部の保全再生に関する要望書」を提出
- ・ 7月30日 知事定例記者会見  
「シンポジウムでの住民の方々の意見を踏まえて計画をつくる。2回目で意見を集約し具体的な案を9月議会で示したい。」  
下水道終末処理場と第二湾岸道路建設に伴う埋め立てはしない方針を示唆
- ・ 7月31日 塩浜2丁目地先の護岸補修工事に着手（延長：1,090m、工期：10月29日まで）
- ・ 8月22日 三番瀬保全再生連絡協議会（船橋市、浦安市、市川市）が、環境大臣あてに「三番瀬及び臨海部の保全再生に関する要望書」を提出
- ・ 8月23日 県が「三番瀬シンポジウム」（第1回）を開催
- ・ 9月 4日 下水道第一終末処理場計画地の地権者有志が市と県に要望書を提出
- ・ 9月 7日 県が「三番瀬シンポジウム」（第2回）を開催
- ・ 9月11日 台風15号の影響により塩浜地先直立護岸に連続的な陥没が発生
- ・ 9月11日 市議会議員有志が「市川の海と行徳臨海部の課題解決に向けた要望書」を県に提出
- ・ 9月12日 市議会で補正予算が成立（行徳臨海部基本構想策定事業開始）
- ・ 9月19日 市議会で「市川の海と行徳臨海部の課題解決に向けた決議」を議決（可決）
- ・ 9月26日 9月県議会で県知事が埋立問題に係る方針について表明

[←第4回懇談会のページに戻る](#)



## 市川の海と行徳臨海部の課題解決に向けた決議

市川一期埋立事業が完了した昭和49年から既に27年、県の市川二期埋立の基本計画案が示されてからでも15年が経過している。その間、二期埋立計画が定まらないために、行徳臨海部には様々な課題が発生してしまった。

漁場環境は悪化の一途をたどり、市民は身近にあった海辺から遠ざけられてきた。海岸法に基づく海岸線は一期埋立以前の内陸部に置かれたままであり、暫定の直立護岸は老朽化して危険な状態となっている。昭和48年に、県知事により江戸川左岸流域下水道江戸川第一終末処理場として都市計画決定された石垣場・東浜地区については、その翌年から市川二期埋立計画地に移すと明言してきたにもかかわらず、依然として土地利用が制限され、現在のような無秩序な土地利用と周辺住民の生活環境の悪化を招いている。JR市川塩浜駅周辺整備についても、埋立計画との整合を求められて進捗していない。行徳近郊緑地特別保全地区の再整備も進んでいない状況である。

今また、知事の埋立計画白紙撤回表明により、こうした行徳臨海部の課題解決の方向がさらに不透明になり、市民はとまどっている。

市川市議会としては、行徳臨海部の課題が先送りされることを懸念している。行政の都合で、これ以上地権者及び周辺住民に負担や迷惑をかけることは許されない。知事は9月県議会において、里海の再生計画の方向を示すとしているが、合わせて、関連する臨海部の課題の解決についても、その方向を明らかにする責任があると考えます。

こうした経緯と現状を踏まえ、県の方針が定まらないことにより発生している行徳臨海部の課題解決に向けて、以下の事項を求める。

1. 知事は、海の再生計画の方向を示すのであれば、同時に、漁場修復、市民の親水空間確保、直立護岸に対する緊急対応と本格的な護岸整備、石垣場・東浜地区における下水道処理場計画、第二湾岸道路計画など、埋立計画に関連してきた事項についても、その方向性を明らかにすること。
2. 特に、石垣場・東浜地区48haについては下水道処理場としての都市計画制限を早急に解除し、残土堆積をはじめ無秩序な土地利用の解決については、土地利用を制限してきた県の責任において行われるべきであることを明らかにすること。
3. 石垣場・東浜地区の地権者及び周辺の住民に対して、下水道処理場計画に関するこれまでの経緯と今後の方向について説明すること。
4. JR市川塩浜駅周辺整備をはじめ停滞してきた行徳臨海部のまちづくりを計画的に進めるため、海の再生計画に関するスケジュールを示すこと。
5. 第二湾岸道路については、東京外郭環状道路を含めた県下の広域交通計画にとって重要なものであることから、県として適切に対応すること。
6. 行徳可動堰の改築にあたっては、環境をも配慮しつつ、早急実現するよう国に働きかけること。

以上、決議する。

平成13年9月19日議決（可決）

[←第4回懇談会のページに戻る](#)

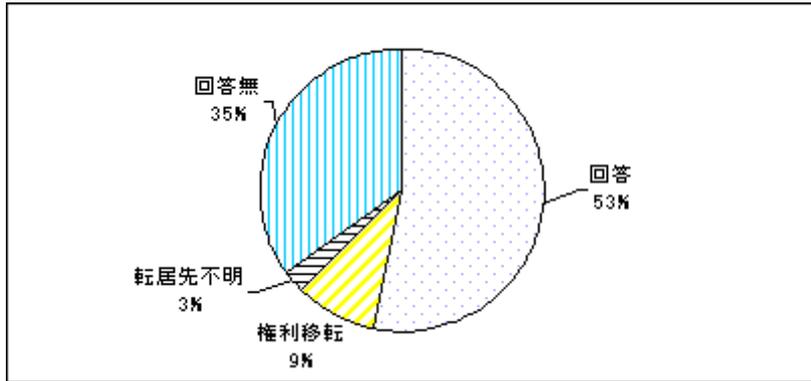
資料 2 - 1  
本行徳字東浜・石垣場地区の土地の現状と利用に関する意向調査結果

調査概要

- ①. 総数 182通 (固定資産税課税台帳 平成13年4月1日) 地権者数 237名
- ②. 発送 平成13年5月14日
- ③. 締切 平成13年5月31日
- ④. 集計

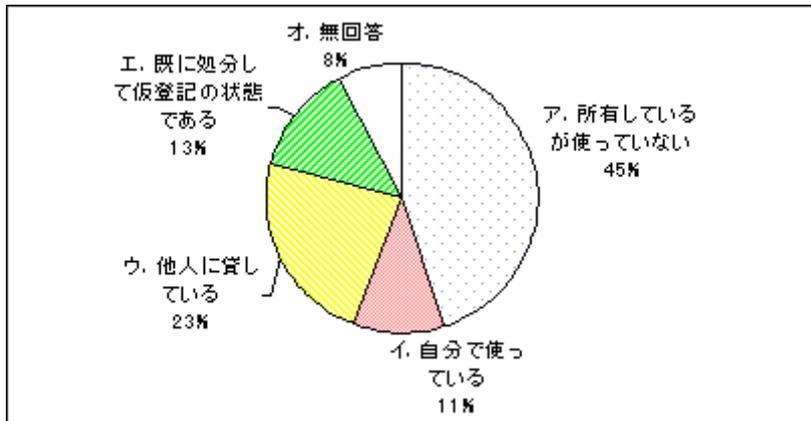
回 答	権利移転	転居先不明	返信総数
97通	17通	5通	119通
有効回答 114通	アンケート調査数		182通

114通 / 182通 = 0.6264      回答率 62.6%

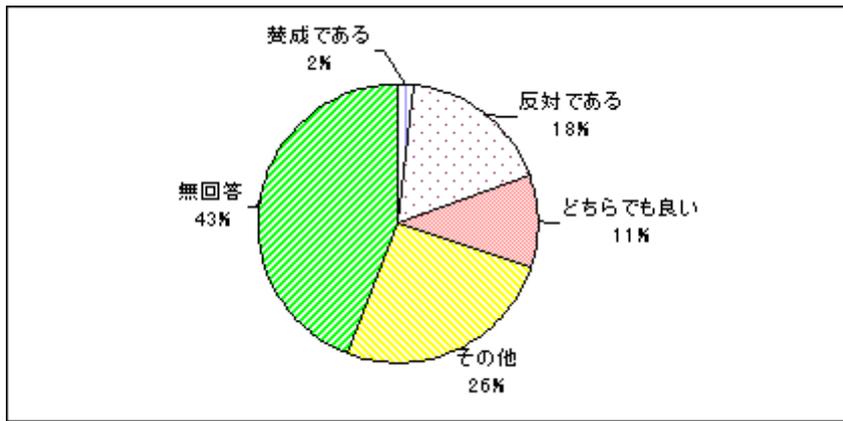


意向調査回答結果 (集計) 重複回答

1. 土地の現状について (選択式)
- ア. 所有しているが使ってない 58件
  - イ. 自分で使っている 14件
  - ウ. 他人に貸している 30件
  - エ. 既に処分して仮登記の状態である 17件
  - オ. 無回答 10件
  - 計 129件

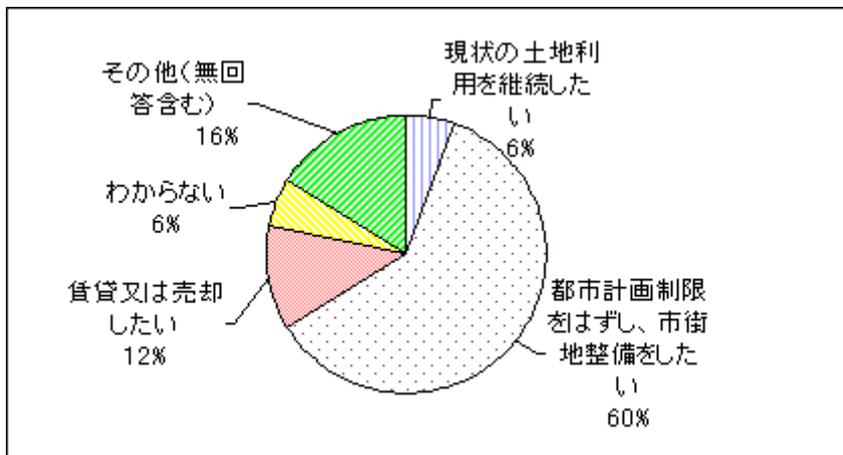


2. 借地契約に際し、(選択式)
- 境界測量をした 9件
  - 境界測量をしていない 19件
  - 面積は、
    - 測量による 9件
    - 登記簿の面積による 19件
3. 処理場計画について (自由記載) (市において記述内容を下記に分類したもの)
- 当地に処理場を計画することに賛成である 2件
  - 当地に処理場を計画することに反対である 20件
  - どちらでも良い 12件
  - その他 29件
  - 無回答 50件
  - 計 113件



4. 今後の土地利用について（選択式）

現状の土地利用を継続したい	7件
都市計画制限をはずし、市街地整備をしたい	75件
賃貸又は売却したい	15件
わからない	7件
その他（無回答を含む）	20件
<b>計</b>	<b>124件</b>
土地利用に関する意見	<b>49件</b>



自由意見抜粋（代表的なものを記載）

3. 処理場計画について

- 賛成である
- ・一日も早く地権者に説明して納得してもらえたらと思う。
  - ・計画を実行することにより残土の不法投棄も改善され環境も良くなると思う。
- 反対である
- ・二期埋立地に作って欲しい。
  - ・二期埋立計画の方針を早急に決定し、当地域の都市計画決定を白紙に戻し、市街地整備を望む。
- どちらでも良い
- ・公的な施設として利用して欲しい。
  - ・作るか作らないか早く決めて欲しい。
- その他
- ・昭和48年の時点と周囲の状況も変化してきており、再考の必要があると思います。
  - ・いつまで何をどう使用するか期限を早急に決めて欲しい。

4. 今後の土地利用について

- 早急に何らかの土地の有効活用を考えていきたいとの意見が多く寄せられた。
- ・県が土地を収用し、処理場又は公共施設の建設を希望する。
  - ・賃貸アパート、マンション等住宅地として活用。

5. 自由意見

- 自由意見欄には、残土の不法堆積の問題と県の都市計画制限により長期間にわたり私権が制限されている問題を取り上げ、早期解決を求める意見が多かった。
- また、県の方針が示されていないため説明会の開催を求める意見もあった。
- ・東浜・石垣場両地区にまたがる不法投棄残土を撤去願いたい。
  - ・どうすることも出来ない地権者のいらだち、悲しみ、堂本知事30年とは永いですよ。（まもなく曾孫の時代が来ます。）
  - ・埋立地に汚水処理場が出来ない場合は石垣場地区に処理場を作ることを考えているのか？県は今一度、説明会を開くべきと考える。

[←第4回懇談会のページに戻る](#)

## 台風15号による塩浜地先直立護岸の被害状況

🔍 戻る

平成13年9月11日関東地方を直撃した台風15号による波浪等の影響により、市川二期地区の埋立を前提に造られた暫定的な直立護岸のうち、塩浜1丁目付近において連続的に護岸の陥没が生じたほか、護岸の緊急補修工事を施工中の塩浜2丁目付近では、不法に係留していたプレジャーボートやイカダ等の残骸が護岸上に打ち上げられるなどの被害が発生しました。

事故防止のため、護岸付近には近づかないようにして下さい。ご協力をお願いいたします。

平成13年9月13日



延長約50mにわたって陥没が発生  
(塩浜1丁目付近、平成13年9月11日午後撮影)



腐食で穴の空いた鋼矢板から土砂が流出  
(塩浜1丁目付近、平成13年9月11日午後撮影)



護岸に打ち上げられた不法係留のプレジャーボート  
(塩浜2丁目付近、平成13年9月11日午後撮影)



護岸に打ち上げられた不法係留のボート・イカダ類の残骸  
(塩浜2丁目付近、平成13年9月11日午後撮影)

- ・[現況と課題「人と海とを遠ざける暫定的な直立護岸」のページへ](#)
- ・[塩浜地先直立護岸の緊急補修工事について](#)
- ・[「市川の三番瀬と行徳臨海部のまちづくり」のホームページへ戻る](#)
- ・[「市川市のホームページ」へ戻る](#)

🔍 戻る



市川市 行徳臨海部対策担当  
Copyright (c) 2001  
Ichikawa City. all rights reserved.